２０２０年（令和２年）１０月９日

保護者様

藤沢市教育委員会

学校において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策についてはご家庭のご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについては、感染状況を踏まえ、引き続き学校内でさまざまな対応が必要となることを想定しております。

つきましては、次の内容をご確認いただき、ご家庭におかれましては、学校が感染者を把握した場合の対応について、ご協力くださるようお願いいたします。

１　学校が感染者を把握した場合

（１）学校が児童生徒の感染者を把握した場合は、学校から家庭に対し、「すぐメール（連絡メール）」等でご連絡いたします。

（２）濃厚接触者の特定及び消毒のため、学校全体を２～３日間を臨時休業とする場合があります。臨時休業期間中はできるかぎり外出を控え、手洗いを徹底するなど、ご家庭におきましても感染拡大防止に向けたより一層のご協力をお願いします。

（３）学校再開の時期等については、随時「すぐメール（連絡メール）」等でご連絡いたします。

（４）当該校の濃厚接触者以外の児童生徒は、学校が再開されれば、登校や日常生活も通常通り可能です。なお、児童生徒本人に症状がある場合は、出席停止となります。

（５）濃厚接触者の兄弟姉妹については、出席停止等の対応は必要ありませんので、登校や日常生活も通常通り可能です。なお、児童生徒本人に症状がある場合は、出席停止となります。

２　感染者及び接触者の対応について

（１）新型コロナウイルスに感染した場合は、感染者は原則として保健所等が治癒を認めるなど登校を認めるまで、出席停止とします。

（２）濃厚接触者となった場合は、学校及び保健所から連絡があり、保健所の健康観察期間が終了するまでの間は、出席停止とします。出席停止期間の家庭学習については、学校から別に連絡があります。

３　ご家庭に対応をお願いしたいこと

（１）在校中に体調不調や発熱等がみられた場合は、早退措置とするためご連絡いたしますので、ご対応くださるようお願いします。

（２）次のような場合には ① 症状が出始めた日　② 受診した医療機関名と受診日　③ 診断名などの医師の指示について、必ず学校にご連絡いただきますようお願いします。

① お子さまがＰＣＲ検査等を受けることになったとき
② お子さまがＰＣＲ検査等を受けて、その結果が出たとき
③ お子さまが濃厚接触者になったとき
④ お子さまと同居のご家族が①から③に当てはまるとき

（３）学校で感染者を把握した場合に備え、対応のご準備をお願いします。

- 感染拡大防止の観点から、感染状況を保健所等と協議し、下校時刻を繰り上げて下校する場合があります。その際に、児童（小学生）については、引き取りをお願いすることがあります。
- 下校時刻を繰り上げて下校する場合や臨時休業期間は、部活動及び児童クラブについては休止となります。

（４）新型コロナウイルス感染症に関連した偏見等によるいじめや差別につながらないようにするため、感染者の人権尊重及び個人情報保護の観点から、ＳＮＳ等への情報の書込みなどをなさらないよう、特段のご理解とご配慮をお願いします。

以上